【秋葉原支所】
⑴　不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要
①資産の種類　敷金
②帳簿価額等　80,620,848円
帳簿価額は、敷金返戻時における帳簿価額であります。
⑵　不要財産となった理由
秋葉原支所廃止による
⑶　国庫納付等の方法
敷金の返戻による収入
⑷　敷金の返戻による収入による現金納付等を行った資産に係る敷金の返戻による収入の額
44,400,848円
⑸　国庫納付等に当たり敷金の返戻による収入により控除した費用の額
36,220,000円
⑹　国庫納付等の額
44,400,848円
⑺　国庫納付等が行われた年月日
平成24年３月30日
⑻　減資額
０円
【小金井支所】
⑴　不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要
①資産の種類　研究機器
②帳簿価額等　62,300,237円
帳簿価額は、売却した時における帳簿価額であります。
⑵　不要財産となった理由
研究終了による
⑶　国庫納付等の方法
譲渡収入
⑷　譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額
62,400,000円
⑸　国庫納付等に当たり譲渡収入により控除した費用の額
０円
⑹　国庫納付等の額
62,400,000円
⑺　国庫納付等が行われた年月日
平成24年３月30日
⑻　減資額
０円
【小金井支所】
⑴　不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要
①資産の種類　研究機器
②帳簿価額等　5,916,240円
帳簿価額は、売却した時における帳簿価額であります。
⑵　不要財産となった理由
研究終了による
⑶　国庫納付等の方法
譲渡収入
⑷　譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額
7,990,000円
⑸　国庫納付等に当たり譲渡収入により控除した費用の額
991,000円
⑹　国庫納付等の額
6,999,000円
⑺　国庫納付等が行われた年月日
平成24年３月30日
⑻　減資額
０円

Ⅺ．重要な後発事象
該当事項は、ありません。

Ⅻ．追加情報
１．売却した土地の土壌汚染に係る瑕疵担保責任について
平成20年10月１日に当所が王子製紙株式会社に売却した旧中国センター（呉市）の土地について、平成24年２月29日に同社から東京地方裁判所に瑕疵担保責任に基づく損害賠償請求の訴えが提起され、現在係争中であります。

ⅩⅢ．その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報
「独立行政法人の制度及び組織の見直しの方針」（平成24年１月20日閣議決定）に基づき、独立行政法人経済産業研究所、独立行政法人産業技術総合研究所及び独立行政法人情報処理推進機構との組織統合が措置されることとなっております。

附　　属　　明　　細

１．固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87　特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91　資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

（単位：円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引当期末残高	摘要
							当期償却額			
有形固定資産（償却費損益内）	建物	6,144,807,784	167,459,073	1,223,002	6,311,043,855	1,902,429,518	331,604,205	46,573,666	4,362,040,671	
	構築物	1,143,320,604	34,965,000	1,751,000	1,176,534,604	484,281,176	101,741,860	17,616,588	674,636,840	
	機械及び装置	971,510,772	54,928,671	—	1,026,439,443	325,592,252	44,301,316	1,950,178	698,897,013	